

金融労組の取り組み

地域社会を支える地域金融を要請

4・15「国民のための財務・金融行政を求める2022共同行動」 全国金融共闘4・15統一行動

4月15日、「国民のための財務・金融行政を求める2022共同行動実行委員会」による要請行動、全国金融共闘による金融庁要請が取り組まれた。昼休み時間には財務・金融行動と全国金融共闘による財務省前宣伝行動が行われた。

金融労連はこの取り組みに合わせて、日銀、金融庁、全銀協要請に参加。午後は金融共闘の金融庁要請に参加し、夕方は厚生労働省への要請行動を行った。(厚労省への要請はオンラインで)。日銀への要請と、金融共闘の金融庁要請には静岡大学の鳥畑与一教授が同席した。各省庁への要請は要請書に対する回答を受け、要請団から金融の職場の実態に基づいて要請が行われた。

高額手数料問題を追及

午前中に行われた金融庁への要請では事前の要請書で、金融リスク商品販売、消費者ローン、カードローンのノルマ販売の改善・指導、かんぽ生命保険の不適正募集では過度のノルマによる営業推進があったとしてノルマ販売の根絶、再発防止の指導。郵便局の窓口営業時間の短縮、郵便局の統廃合が進められようとしているが、郵便局の役割・機能を低下させないように指導すること。地域金融機関は再編・統合ではなく地域に密着した地域金融機関主体の金融機能発揮に尽力することなど15の項目を要請した。

さらに郵政ユニオンから、かんぽ生命の不適正募集問題について、かんぽ生命の顧客は2283万人で、現場では数字重視が抜け切れていないと実態を訴え、引き続きの指導を要請。金融ユニオンは、金融機関が相次いで手数料引き上げを行っていることを批判し、とりわけ両替手数料の問題を取り上げ、硬貨両替に高額の手数料を課すことは国民の通貨利用権を侵すものと批判。これに対して金融庁は、手数料は金融機関の経営判断で、金融庁が指導する問題ではないと回答した。

金融緩和政策の見直しを要請

日銀への要請では金融労連が、海外では金融緩和政策が見直され金利引き上げの動きもあると指摘。日銀保有の国債残高を縮小させるなど異次元の金融緩和からの出口戦略を掲げ、金融機関が金融仲介機能を発揮できる金融政策の回復を求めた。

同席した鳥畑教授はアメリカのFRBなど海外では金利引き上げに向かっているが、日銀の黒田総裁は金融緩和続行を表明している。その結果、円安が進み、円が売られて海外で金融資産が買われている。企業の内部留保が海外資産として積み上がり、日本の富が国内の経済成長に使われていない。異常な金融政策を正常化して出口戦略を掲げることが重要ではないかと質した。

要請書では中央銀行のデジタル通貨を安易に発行しないことを要請していた。日銀は日銀がデジタル通貨を発行することは決定していないが、社会のデジタル化・ペーパーレス

化が進む中でデジタル通貨発行が要請される可能性に備えて検討していると回答した。

浦上議長、笹本書記長が発言

昼休み時間に行われた財務省前宣伝行動では、「財務・金融2022共同行動」実行委員会の九後実行委員長（国公労連委員長）の主催者あいさつに続いて、全国金融共闘の浦上議長（全損保委員長）が「共同の取り組みを3年ぶりに開催できた」とあいさつし、日銀が進めるマイナス金利政策は金融機関に大きな影響を与えていると指摘。

金融機関は本業ではなく新規事業領域での収益確保を迫られ、規模や収益の拡大のみを求めた政策を進めている。そのもとで、金融機関は「お客様第一」を言いながら収益第一を追及し、金融本来の役割を果たすものとなっていない。金融の職場はノルマや数値管理が強まり、パワハラや人権侵害があとを絶たないとして、行政は職場の実態をきちんと把握して、実体経済の成長を支える役割を果たすように監督すべきだと訴えた。

この後、全税関、全国税からの発言に続いて金融労連の笹本書記長が、政府・日銀が独占禁止法の適用除外特例法、合併・再編時の費用補助、経営統合・経費削減に取り組む金融機関の日銀当座預金への金利上乘せなどで地域金融機関の再編・合併を進めていると指摘。日銀の異常なマイナス金利政策や、大企業優先・地方経済切り捨て政策が地域経済を破たんさせ、地域金融機関を経営困難に追い込んでいると批判。そうした経済施策への反省・見直しこそが求められていると訴えた。

また、金融庁は金融機関に「顧客本位の業務運営」を求めているが、地域金融機関は生き残りのため、利益追求型の営業展開で過剰なノルマを課し、顧客本位とは言えない実態となっているとし、金融労連の「職場と生活アンケート」では「リスク商品等のノルマ追及が不満」が大きく増え、「要員が足りない」

が62.5%になっていると指摘。「地域密着、お客様本位の経営が求められる中で、従業員がゆとりをもってお客様と話しながら自信をもってセールスできる職場に変えていく必要がある」と訴えた。

地域を支える経営基盤強化を

全国金融共闘による金融庁要請

昼休み宣伝行動の後、午後2時から全国金融共闘による金融庁への要請が行われた。要請書に対する金融庁の回答を受けて、金融共闘の浦上議長が「金融機関の収益基盤を強化すると言われたが、金融機関経営者は収益力を強化することが最優先事項になっている。金融機関の社会的役割を大切にするためには収益最優先を規制していくべきではないか」と質した。これを受けて鳥畑教授は、金融庁が金融機関に求めている「持続可能なビジネスモデル」の「持続可能性」が何を意味するかが問われると指摘。

日本銀行のマイナス金利を含めた低金利政策で、十分な利ザヤが取れない中で金融機関に持続可能性を求めているが、本業が赤字の金融機関が出てくる中で、それを前提に持続可能性を求めると合併・再編で経営基盤を強化する、人件費、物件費を削減し店舗数を減らして、さらに手数料を引き上げるということにならざるを得ない。それは金融機関の持続可能性とはなっても、取引先や地域経済の持続可能性にはつながらないのではないかと質した。

金融労連の中島委員長は、金融庁は地域金融機関に利益を上げて経営基盤を強化することを求めるが、どれだけ利益を上げると本来の役割を果たすことにつながると考えているのか質した。そして、現在のコロナ禍で貸し出しが増え、利益が出た地方銀行がそれを株式配当に回している事例をあげて批判。ここで一時的に増えた利益は、今後予想される貸出先事業者の経営困難等に備えるべきなの

に、株主の配当に回すのでは本末転倒だと批判した。

金融機関の株主配当を規制すべき

鳥畑教授は、欧州中央銀行がコロナ禍にあつて金融機関は利益を、実体経済を支えるために備えて、株主への配当や自社株買いよりも優先すべきとして株主への配当を制限する方針を出し、国際通貨基金でも同種の議論が出ていると紹介。日本の地方銀行は利益の3分の1程度を株主への配当に回していて、利益の7~8割を配当に回している金融機関もあると指摘。金融機関本来の公共性、社会的責任を果たすためには株主への配当金や株主還元を規制すべきではないかと訴えた。

また、中島委員長は金融機関店舗の統廃合が進んでいることについて、人口が減少したから店舗を統廃合せざるを得ないと説明されているが、金融機関の支店が地域からなくなるとさらに人口が減少することになると指摘。これについて全農協労連の星野書記次長は地域金融機関の合併再編や店舗の統廃合で、地域の年金生活者が年金を払い出す金融機関窓口がなくなってしまう地域も出てくる。これは地域経済活性化以前の国民の生活権にかかわる問題でもあると指摘した。

こうした参加者の発言を受けて全国金融共闘の浦上議長は、金融機関が社会的役割を果たすことと、金融機関が利益最優先の経営を進めることとは相反する側面を持つ。金融庁は、その相反することの両方をめざすことを求め、そこからさまざまなゆがみが生じている。利益を上げることを追及すること自体が悪いとはいわないが、それが金融機関の社会的役割を果たすことにつながっているのか、消費者利便につながっているのか、真逆のことになっているのかぜひ認識していただきたいと訴えた。(関連記事 金融共闘 HP 全国金融共闘が金融庁要請参照)